

第8章 今後の課題

8.1 仕様が大きく異なる設備の場合の対応

本検討会では、現時点で市場に出ている急速充電設備の約3倍の出力に相当する150kW級を想定して、50kWから大容量化に伴う新たな出火リスク等を抽出し、それぞれの増大するリスクに求められる安全対策を講じることで、50kW級と同等の安全性が確保できること、また、燃焼実験により当該設備が設置された周囲の建築物等で火災が発生し、この火災により当該設備に延焼した場合でも、60cm以上の離隔距離があれば当該設備が延焼拡大要因にならないことを確認した。

現在、世界各国の自動車産業では、環境負荷の低減を目標として、電気自動車の航続距離を増大させるための車載電池の大容量化を進めており、それをより短時間に充電するため、より高出力の設備の開発等が強く求められている。

このため、今後は、「蓄電池を内蔵している充電設備」や「電源変換装置と給電操作する装置とが分離されて設置されるような急速充電設備」等、今回検証を行った設備（以下「検証設備」という。）と基本的な構造が異なる様々なバリエーションの設備の出現が予想され、また、構造や出力の範囲等は検証設備と同じでも、機器本体の外枠の材質、内蔵可燃物の量及び給電方法等の主な仕様が、検証設備と大きく異なり、出火リスクや延焼拡大危険等の推定が困難な設備の出現も予想される。

これらのことから、仕様が大きく異なる新たな設備の開発を見据えた、これら設備の設置に関する安全確保方策の検討が望まれる。

8.2 消防活動時における電源遮断への対応

従来の全出力50kW級の急速充電設備や大型電動機等の大容量の負荷設備と同様に、消防活動時の感電を避けるため、火災時には電源遮断を行う必要がある。

充電設備は様々な場所に設置されるため、消防活動を行う現場において確実に電源遮断できる方法を容易に確認できる措置を講じる必要がある。もし火災の現場で顧客側の受電設備等で電源を遮断できない場合は、現場に出向している電力会社をはじめとして、警察、消防、ガス会社、通信業者の間で連携して、対処していく仕組み等を構築することが望まれる。